

# 山梨市調査・測量・設計等業務委託検査要綱

平成28年 1月18日 制 定

## (趣旨)

第1条 この告示は、建設工事に係る調査、測量及び設計等業務の適正な履行の確保を図るため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2の規程及び山梨市財務規則（平成17年山梨市規則第42号。以下「規則」という。）第144条の規定に基づき、山梨市が発注する調査、測量及び設計等の業務委託の完了検査に関し必要な事項を定めるものとする。

## (用語の定義及び適用)

第2条 この告示において「監督員」、「工事検査員」とは、地方自治法第234条の2第1項の規定による監督、検査を行う職員をいう。

2 この告示は、山梨市が発注する建設工事に係る調査、測量及び設計等の業務委託（以下「業務委託」という。）の完了検査（以下「検査」という。）に適用する。

## (検査の依頼)

第3条 業務委託を担当する所属の長（以下「担当課長」という。）は、規則第144条の規定により検査を行う必要があるときは、業務委託検査依頼書（様式第1号）により工事検査員に検査を依頼する。

## (検査の委任)

第4条 工事検査員は必要と認めるときは、業務委託検査委任通知（様式第2号及び様式第3号）により担当課長に当該検査を委任することができる。

## (検査の立会)

第5条 検査には監督員、担当課長又はその命を受けた者（以下「担当課長等」という。）及び受託者が立会うものとする。ただし、工事検査員が担当課長等の立会いを要しないと判断した場合には、この限りではない。

## (検査の方法)

第6条 検査は、契約書、仕様書及び設計書その他関係書類に基づいて行う。

## (検査結果の報告及び措置)

第7条 工事検査員は、検査の結果合格と認めるときは、検査調書（規則様式第79号の1）を作成し、速やかに契約担当者に報告するものとする。

2 工事検査員は、検査の結果不適正な部分があり合格と認めることができないときは、業務委託完了検査報告書（様式第4号）を作成し、契約担当者に報告するとともに、直ちに修補指示書（様式第5号）により受託者に修補を指示するものとする。

（再検査）

第8条 前条第2項の規定により修補を指示した業務委託の再検査は、当該検査を行った工事検査員が行う。

2 工事検査員は、修補を指示した部分の完了の確認（以下「修補完了確認」という。）を、修補完了確認依頼書（様式第5号）により担当する所属の職員に依頼するものとする。依頼を受けた者は、受託者から修補指示事項処理完了届（様式第6号）を受領したときは、速やかに修補完了確認を行い、修補完了確認報告書（様式第7号）により当該工事検査員に報告するものとする。

3 再検査の手続きについては、第5条、第6条及び第7条の規定を準用する。

（検査の中止）

第9条 工事検査員は、検査の実施に当たり次の各号のいずれかに該当するときは、検査を中止し、直ちに契約担当者に報告するものとする。

- （1） 受託者若しくは管理技術者等又は検査対象業務委託に係る者が検査の実施を妨害したとき
- （2） 検査の実施が困難のとき

附則（平成28年1月18日付け山梨市告示第1号）

（施行期日）

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

（工事検査員） \_\_\_\_\_様

依頼者  
（職氏名） \_\_\_\_\_ 印

## 業 務 委 託 検 査 依 頼 書

次の業務委託について、完成検査を依頼します。

契 約 番 号		事 業 名					
委 託 業 務 名	業 務 委 託		委 託 業 務 場 所				
受 注 者 名		業 務 委 託 料	¥	変 更 業 務 委 託 料	¥		
前 払 金 支 払 額	¥	出 来 高 金 支 払 額	¥	支 払 残 額	¥		
設 計 概 要		変 更 設 計 概 要		変 更 理 由			
履 行 期 間	着 手	年 月 日	変 更 履 行 期 間	完 成	年 月 日	完 了 報 告 書 受 理 年 月 日	年 月 日
	完 成	年 月 日	実 完 成 年 月 日		年 月 日	検 査 希 望 日	月 日 ~ 月 日

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

（担当課長）

様

（工事検査員）

所属

職氏名

印

## 業務委託完了検査の委任について（通知）

このことについて、検査日程等調整の結果、別紙のとおり検査を委任します。



様式第4号（第7条関係）

年 月 日

（契約担当者）

様

（工事検査員）

所属

職氏名

印

## 業務委託完了検査報告書

検査の結果、不適正部分があることにより合格と認めることができません。

別添、修補指示書により不適正部分の修補を指示しました。

契 約 番 号			
事 業 名			
委 託 業 務 名			
委 託 業 務 場 所			
受 注 者			
業 務 委 託 料			
履 行 期 間	着手	年 月 日	検査立会者
	完成	年 月 日	
完 成 年 月 日		年 月 日	
完了報告書受理年月日		年 月 日	検査年月日 年 月 日
(修補指示事項の概要)			

様式第5号（第7条・第8条関係）

年 月 日

## 修 補 指 示 書

（受注者）

様

（工事検査員）

所属

職氏名

印

次の業務委託の完成検査の結果、不適正部分があることにより合格と認めることができない。次の不適正部分（修補指示事項）を修補すること。

なお、修補が完了したときは、契約担当者に修補指示事項処理完了届（様式第6号）を提出すること。

契 約 番 号			
事 業 名			
委 託 業 務 名			
委 託 業 務 場 所			
受 注 者			
業 務 委 託 料			
履 行 期 間	着手	年 月 日	検 査 立 会 者
	完成	年 月 日	
完 成 年 月 日	年 月 日		
完了報告書受理年月日	年 月 日	検 査 年 月 日	年 月 日

（修補指示事項の概要）

## 修 補 完 了 確 認 依 頼 書

（業務委託を担当する所属の職員）

様

（工事検査員）

所属

職氏名

印

上記修補指示書の修補指示事項について、修補完了確認を依頼します。

様式第6号（第8条関係）

年 月 日

（契約担当者）

様

（受注者）

住 所

商号又は名称

氏 名

印

## 修補指示事項処理完了届

次の業務委託について、平成 年 月 日に実施された検査の結果指示された修補については、平成 年 月 日に完了したのでお届けします。

1 契 約 番 号

2 事 業 名

3 委 託 業 務 名

4 委 託 業 務 場 所

5 業 務 委 託 料      ¥

6 履 行 期 間      着 手      平 成   年   月   日

完 成      平 成   年   月   日



様式第7号（第8条関係）

年 月 日

# 修 補 完 了 確 認 報 告 書

（工事検査員）

様

（業務委託を担当する所属の職員）

所属

職氏名

印

次の業務委託の修補完了確認を行ったので報告します。

契 約 番 号			
事 業 名			
委 託 業 務 名			
委 託 業 務 場 所			
受 注 者			
業 務 委 託 料			
履 行 期 間	着手	年 月 日	検 査 立 会 者
	完成	年 月 日	
完 成 年 月 日	年 月 日		
完了報告書受理年月日	年 月 日	検 査 年 月 日	年 月 日
(修補指示事項の概要)			
修 補 期 間	年 月 日～ 年 月 日		
処理完了届受理年月日	年 月 日	修補完了確認日	年 月 日